

令和 6 年度かわさき市政だより一部編集・デザイン業務委託

企画提案説明書

総務企画局シティプロモーション推進室

1 件名

令和 6 年度かわさき市政だより一部編集・デザイン業務委託

2 委託内容

別紙仕様書のとおり

3 履行期限

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 履行場所

本市が指定する場所

5 契約方法及び業務規模概算額

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

(2) 業務概算額

27,399,900 円（消費税及び地方消費税を含む。）以下

6 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「99 その他業務 09 印刷物のデザイン」に登載されていること。

(4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

ア 川崎市または他自治体の広報紙の制作実績を過去 3 年間に 1 件以上有すること。

イ 川崎市または他自治体で配布される地域情報誌（紙）の制作実績を過去 3 年間に 1 件以上有すること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

7 公募手続

(1) 参加意向申出書及び仕様書等の配布及び公募参加申込

本公募に参加する場合には、「参加意向申出書（様式 1）」に必要事項を記入の上、上記 6（4）の参加資格を満たしていることが分かる書類と一緒に申し込んでください。提出期限に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。

ア 配布期間

令和 6 年 1 月 25 日（木）から 1 月 31 日（水）

イ 参加意向申出書提出期限

令和 6 年 1 月 31 日（水）午後 5 時までに持参

ウ 配布時間及び参加意向申出書受付時間

平日の午前 9 時から正午、午後 1 時から 5 時まで

エ 配布場所及び提出場所

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室（川崎市役所本庁舎 11 階）

※市ホームページからもダウンロード可能

（2）公募への参加指名の通知

参加意向申出書に基づき応募資格を確認後、参加資格確認結果通知書を令和 6 年 2 月 1 日（木）に交付します（郵送発送日）。

（3）質問と回答

仕様書等の内容についての質問は、「質問書（様式 2）」により電子メールにて受け付けます。なお、電話・ファクスでの質疑応答は行いませんので御注意ください。

ア 受付期間

令和 6 年 2 月 1 日（木）から 2 月 7 日（水）午後 5 時到着分まで

イ 質問送付先メールアドレス

17koho@city.kawasaki.jp

ウ 回答

令和 6 年 2 月 13 日（火）午後 5 時までに電子メールにて回答します。

（質問及び回答を一覧とし、参加資格のある者全てに送付します。）

8 企画提案に関する考え方

かわさき市政だよりは、市版と区版から構成されていますが、下記にそれぞれの現状認識を記載しますので、この内容を踏まえた上で、(1)企画提案書、(2)提案紙面（市版のみ）、(3)見積書を作成してください。

（1）市版について

市の魅力や施策をわかりやすく具体的に伝えるために、漫画やイラスト、写真など様々な表現方法を採用するなど、特集テーマごとに最適な手法を意識した紙面づくりを行っています。また、令和 6 年に市制 100 周年にあたり、市制 100 周年と、その先の未来に向けて作られたブランドメッセージの浸透を図り、多様性がまちの可能性を育み、発展につながるという、前向きなメッセージも発信し続けています。今後も、特集テーマに対する市民の共感と行動につながるために最も効果的な切り口・見せ方を意識した紙面とすることを目指しています。

（2）区版について

市版が 10 ページ（特集 3 ページ、情報ピックアップ 2 ページ、情報ひろば等 5 ページ）なのに対し、区版は特集、お知らせコーナーを含めて 2 ページしかない状況で、現在はお知らせ記事中心の紙面構成となっています。お知らせ記事を掲載しつつも、区の魅力をより効果的に伝えるための創意工夫が求められています。

9 提出書類等

上記「8 企画提案に関する考え方」及び仕様書の内容を踏まえた上で、下記の項目について提案してください。従来の市政だよりの内容・編集方針・紙面構成・レイアウト等にとられない自由な提案も可とします。

(1) 企画提案書 (A4 判縦横どちらでも可)・・・10 部

作成にあたっては、者名が分からないような記載をお願いします。また、デザイン等に関する専門用語を含む場合は、用語説明を添付するなど専門的知識を有しない者でも理解できるように、分かりやすい表現を用いて作成してください。

ア 紙面構成案

各号に共通する紙面構成案と、そのデザインコンセプト及び特徴について記載してください。紙面は、「表紙・特集」、「市長コラム」、「情報ピックアップ」、「情報ひろば」、「サブ特集」、「お出かけ情報」、「毎月定型コーナー」、「区のお知らせコーナー」、「区版表紙・特集」から構成されるものとします。

イ 会社概要及び関連業務実績

会社概要と上記「6 提案書の提出者の資格(4)」に基づく制作実績を記載してください。また、これを補足する資料として、代表作 1 作品を 10 部 (カラーコピー可)、提出してください。

ウ 組織体制

本業務を実施するための組織体制及び各担当者の業務経歴(本業務と同種・類似業務等を中心に)などを具体的に記載してください。また、一部の業務を社外に再委託を見込んでいる場合は、再委託先(予定)の会社名を記載してください。

エ 市政だより区版に対する提案

市政だより区版は、各区役所企画課が編集を行っています。区版の魅力アップにつながる提案を記載してください。

オ その他

魅力的な紙面づくりに向けた提案や、シティプロモーション推進室の業務負担の軽減に向けた提案、その他の独自の企画、創意工夫を加えた点などのアピールポイントなどを記載してください。

(2) 提案紙面・・・10 部

記事は原則横書きとします(記事のタイトル・サブタイトルについては縦書きも可)。

紙面は全て 4 色カラーで作成してください。発行号は 2024 年(令和 6 年)8 月号とします。紙面作成にあたり、本市の関係部署、出資法人及び各施設への取材は不可とします。過去の市政だよりや、市ホームページなどの情報を参考に作成してください。

提案紙面は A3 用紙に片面印刷の上、左上綴じで提出してください。作成にあたっては、者名が分からないような記載をお願いします。

ア 表紙・特集

(ア) テーマ

「オリンピック・パラリンピックと川崎市」特集をテーマに独自に作成

(イ) 規格

タブロイド版 3 ページ

(ウ) 作成方法

「オリンピック・パラリンピックと川崎市」に関することであれば、内容・切り口等は自由とします。

記事のタイトル・サブタイトルについても自由とします。1 面は表紙・本文、2・3 面は本文として作成してください。なお、1 面には現状の「市政だよりの題字」、「サンキューコールかわさき」、「人口」、「世帯数」、「発行」、「編集」の情報を記載してください（記載位置は任意）。なお、人口及び世帯数は令和 5 年 12 月 1 日時点の数字を使用してください（数字は市ホームページで確認のこと）。

(3) 見積書

総額及び作業内訳を明記し、代表者印を押印した見積書を 1 部提出してください。

(4) 企画提案書等の提出期限

令和 6 年 2 月 19 日（月）午後 5 時までに持参

(5) 受付時間

平日の午前 9 時から正午、午後 1 時から 5 時まで

(6) 提出場所

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室（川崎市役所本庁舎 11 階）

提出期限に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。

10 企画提案会

(1) 日時

令和 6 年 2 月 26 日（月）

（時間及び開催場所については、提案各者へ別途通知します。）

(2) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

(3) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、企画提案書及び提案紙面に基づき 15 分以内（その後、10 分程度の質疑応答の場合あり。）で行います。

イ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書及び提案紙面の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は 3 名以内とします。

※プレゼンテーションは提出された企画提案書及び提案紙面で行うものとし、パソコン、タブレット、プロジェクター等は使用しないものとします。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基準（様式 3）を基に項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。ただし、複

数の評価委員から評価項目中標準を下回る評価を受けた場合には、受託候補者として特定することはできないものとします。本選定評価基準の評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合（同点の場合）は、次の順で業者を選定するものとします（それでも決定しない場合はプロポーザル評価委員会の審議により業者を決定します。）。

ア 選定評価基準の「2 提案紙面について」が最も高い点数の業者を選定

イ 見積書の総額が最も安い業者を選定

11 選考結果通知

選考結果は、令和 6 年 2 月 26 日（月）以降に提案各者すべてに郵送で通知します。

また、選考結果については市ホームページに掲載します。

なお、選考結果等についての電話・電子メール等での問い合わせには応じられませんので御了承ください。

12 契約手続等

選考結果の通知後、速やかに選定された業者と契約を締結します。

（１）契約保証金は契約金額の 10%とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とします。

（２）前払金 否

（３）契約書の作成 要

13 その他

（１）参加意向申出書を提出後に辞退する際には、辞退届（様式 4）を提出してください。

（２）提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

（３）提出された書類は返却いたしません。

（４）作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属するものとします。

（５）仕様書及び採用された企画提案書を基に、シティプロモーション推進室と受託者が協議した後、最終的にシティプロモーション推進室が編集工程等及び紙面を決定するものとします。

（６）当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 6 年 3 月頃）を要します。

（７）提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位 5 者が企画提案会による審査・評価を受けることができるものとします。

14 事務局（問い合わせ先及び提出先）

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地（川崎市役所本庁舎 11 階）

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室 豊田・齋藤（和）担当

電話 044（200）2288

メールアドレス 17koho@city.kawasaki.jp